

SHIGA BANK REPORT 2009

SHIGA BANK

2009 ディスクロージャー誌 **別冊**

自己資本の充実の状況に係る説明資料



滋賀銀行は、環境省認定の「エコ・ファースト企業」として、「環境経営」に取り組みます。

バーゼルⅡ第3の柱(市場規律)の開示

「銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(金融庁告示第十五号)に基づき、バーゼルⅡ第3の柱の内容を以下に開示しています。

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第3条又は第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式および作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

相違はありません

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

(連結子会社の数:11社)

会社名	主な事業内容
しがぎんビジネスサービス株式会社	事務代行業務
しがぎん代理店株式会社	銀行代理店業務
しがぎん不動産株式会社	不動産管理業務
しがぎんキャッシュサービス株式会社	現金精査・整理、ATM管理業務
滋賀保証サービス株式会社	信用保証業務、貸出担保評価・管理業務
Shiga Preferred Capital Cayman Limited	優先出資証券の発行、当行への劣後ローンの供与、その他これらに付随する業務
しがぎんコンピュータサービス株式会社	事務計算受託業務
株式会社しがぎん経済文化センター	コンサルティング業務
株式会社滋賀ディーシーカード	クレジットカード業務
しがぎんリース・キャピタル株式会社	リース、投資業務
株式会社しがぎんジェーシービー	クレジットカード業務

ハ. 自己資本比率告示第9条又は第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称および主要な業務の内容

該当ありません

ニ. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容

(対象となる会社の数:3社)

会社名	主な事業内容
滋賀ベンチャー2号投資事業有限責任組合	ベンチャーキャピタル業務
滋賀ベンチャー3号投資事業有限責任組合	ベンチャーキャピタル業務
滋賀ベンチャー4号投資事業有限責任組合	ベンチャーキャピタル業務

ホ. 銀行法(昭和56年法律第59号。以下「法」という。)第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むものまたは同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称および主要な業務の内容

該当ありません

ヘ. 連結グループ内の資金および自己資本の移動にかかる制限等の概要

しがぎんリース・キャピタル株式会社、および株式会社しがぎん経済文化センターに対しては、当行からの出資を5%以下に制限しています。

2.自己資本調達手段の概要

当行では、普通株式や期限付劣後特約借入金のほか、優先出資証券により自己資本を調達しています。(本優先出資証券は、自己資本比率上、告示第5条第2項に定められた、いわゆる基本的項目に算入しています。また期限付劣後特約借入金(告示第6条第1項第5号)による調達は、自己資本比率上、補完的項目に算入しています。)

自己資本調達手段概要(平成21年3月末)

調達手段		概要
普通株式	265百万株	完全議決権株式
期限付劣後特約借入金	28,000百万円	金利見直し特約付 期間10年間 但し、5年目以降等に、金融庁の承認を条件に期限前返済が可能
優先出資証券	20,000百万円	次表のとおり

(優先出資証券の概要)

発行体	Shiga Preferred Capital Cayman Limited (英国領ケイマン諸島法に基づいてケイマン諸島に設立した、当行が議決権の100%を保有する海外特別目的子会社)
証券の種類	円建配当金非累積型永久優先出資証券 (当行普通株式への交換権は付与されません)
償還期日	定めなし。ただし、平成24年1月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行うことで、本優先出資証券の全部または一部を現金償還することができる。(ただし、監督当局の事前承認が必要)
発行総額	200億円
配当率	年3.00%(平成29年1月まで固定) 平成29年1月以降は変動金利
発行価額	1証券あたり1,000万円
払込日	平成18年10月23日
資金使途	発行代わり金は、当行の資本増強に全額使用しました
優先順位	本優先出資証券は、残余財産の分配請求権において、当行の劣後債権者・一般債権者に劣後し、普通株式に優先し、実質的に優先株式と同順位
発行形態	私募

3.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(1)自己資本管理の基本方針

当行では、地域社会との「共存共栄」の理念のもと、自己責任原則に則り、資本の有効活用とリスクに対する銀行経営の健全性維持および適切性の確保を目的に、堅固な自己資本管理体制を確立し、企業価値の持続的、安定的な向上を図ることを自己資本管理の基本方針としています。

(2)自己資本管理体制の概要

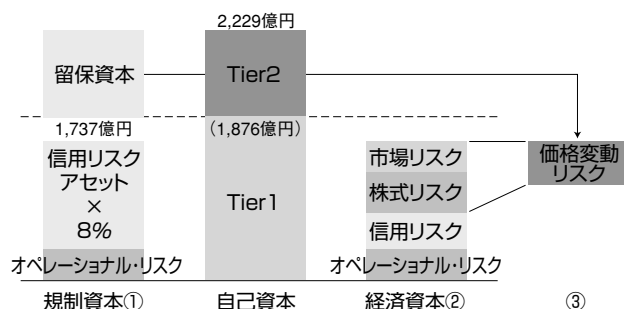
長期経営計画の挑戦指標として、ROE(連結)5%以上、自己資本比率(連結)11%程度、Tier1比率(連結)9%以上を掲げ、自己資本の適切性をリスク・プロファイルに照らして検証・評価し、一定以上の自己資本を確保するため自己資本充実度評価を行い、資本配賦制度を通じて、資本効率性の向上や適切な資本政策の策定に努めています。

(3)自己資本充実度の評価方法

当行では、業務計画策定時に自己資本の充実度を評価のうえ、部門別に資本配賦を実施しています。資本配賦を行うにあたっては、当行の経営体力である自己資本に対して、①規制資本ベース(自己資本比率規制上の所要自己資本)および②経済資本ベース(内部管理上のVaRなどにより算出したリスク量)の両面から、自己資本の充実度合いを確認しています。

さらに③有価証券等の価格変動によるリスクを一定の範囲内に抑えることにより、自己資本比率の変動を目標水準に基づき管理するとともに、資本配賦制度を通じて一定のリスク限度内でのリターンの目標を部門別に策定しています。

加えて、景気後退期の企業を取り巻く環境の変化や土地価格の下落による担保価値の減少などの具体的な複数のリスク発生シナリオに基づき、ストレス・テストを実施し、経済環境等の変化により銀行全体が被るリスクの増加量や自己資本に対する影響等について把握し、自己資本の充実度を評価しています。



4.信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

(1) 信用リスク管理の基本方針

当行は業務運営上、信用リスクをそのリスクの大きさや範囲から最も重要性を持つリスクとして認識し、基礎的内部格付手法に基づく格付制度を整備し、適切な信用リスク管理体制の構築を図っています。

信用リスク管理プロセスでは、とくに検証過程を重視し、検証結果をALM委員会等に報告するとともに、可能な限り迅速に課題の把握や改善を検討し、恒常的に信用リスク管理の水準を維持・向上するためのPDCAサイクルの確立に努めています。

また、パーゼルⅡ内部格付手法に求められる信用リスク管理部署として経営管理部「信用リスク管理グループ」を設置し、与信業務からの独立性を確保して適切な信用リスク管理を遂行する組織体制を整備しています。

(2) 手続きの概要

① 格付制度の制定と運用

信用リスク管理の基本方針をふまえ、格付制度にかかる各種基準は取締役会の決定を経て制定しています。

格付制度の運営は、定められた各種基準に則り、一定の与信先の属性や与信金額等により、「個別管理先」(事業法人等向けエクスポージャー)と「プール管理先(取引)」(リテール向けエクスポージャー)に区分して信用リスク管理を実施しています。

基本的に「個別管理先」については信用格付体系、「プール管理先(取引)」についてはリテール・プール区分体系を設定し、与信先(債務者)に対して一貫性のある信用格付(企業格付)の付与やリテール・プール区分の割当を行っています。

具体的な手続きとしては、信用格付は当該取引を担当する格付所管部店が起案し、審査部の決裁権限者が決裁する体制とし、経営管理部資産査定グループの検証後に信用格付が確定する体制を整備しています。

なお、「個別管理先」については、原則年1回最新の決算情報等に基づき信用格付を付与するとともに、継続的なモニタリングによる与信管理を行い、債務者の信用状況に関わる事象の発生時にはその都度速やかに信用格付の見直しを行う体制を整備しています。また「プール管理先(取引)」について、定期的にプール区分の見直しや割当を実施しています。

(取引先管理区分の概要)

取引先管理区分	該当する先	格付制度
個別管理先	事業法人先(与信額等により個別管理を実施する取引先)、ソブリン、金融機関等	信用格付
プール管理先	事業法人先(与信額等によりプール管理を実施する取引先)、住宅ローン、カードローン、その他消費性ローン等	リテール・プール区分

② リスクの評価、検証と報告体制

信用格付やリテール・プール区分、パラメータ等の格付制度を検証する方法や検証頻度を取締役会の承認のもと各基準書に明文化して、検証やモニタリングを実施しています。

与信ポートフォリオについては、格付別・業種別に信用リスクの動向を把握し、与信集中リスクについて分析を行うとともに、信用格付付与と同時に取引先の与信限度額や取引方針を個社別に定め、適切な信用リスク管理に努めています。

また、これらの取組を踏まえて、信用リスク量の管理やストレステストなどを定期的実施し、自己資本の充実度評価と連携した業務運営を実施しています。

なお、格付制度を検証した結果や信用リスクに関する重要事項については、ALM委員会等に報告した上で、取締役会に報告する体制を整備しています。

(3) 貸倒引当金の計上方法

債権等の貸倒償却または貸倒引当については、当行の自己責任のもと適正な「自己査定」の結果に基づき、貸倒等の実態を踏まえ債権等の将来の予想損失額等を適時かつ適正に見積もり、計上しています。

(引当基準)

自己査定の債務者区分および分類区分等に対応して、貸倒償却または貸倒引当を行います。

a. 正常先およびその他要注意先に対する債権の引当基準

今後1年間の予想損失額を算定して貸倒引当金(一般貸倒引当金)を計上しています。具体的な予想損失額の算定方法は、1年間の貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき、過去の損失率の実績を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて予想損失率を求め、正常先およびその他要注意先に対する債権の各決算期末残高に各々の予想損失率を乗じて算定しています。なお、急激な状況の変化がない限り、過去の損失率をそのまま予想損失率としています。

b. 要管理先に対する債権の引当基準

今後の予想損失額を算定する期間および過去の貸倒実績率の算定期間を各々3年とし、それ以外は、正常先、その他要注意先と同様です。

c. 破綻懸念先に対する債権の引当基準

今後3年間の予想損失額を算定して貸倒引当金(個別貸倒引当金)を計上しています。具体的な予想損失額の算定方法は、3年間の貸倒実績率の過去3算定期間の平均値に基づき、過去の損失率の実績を算出し、これに将来見込み等必要な修正を加えて予想損失率を求め、個別債務者毎に、自己査定におけるIII分類額に予想損失率を乗じて算定しています。なお、急激な状況の変化がない限り、過去の損失率をそのまま予想損失率としています。

また、大口債務者(III分類額が5億円以上の債務者)については、III分類額から合理的に見積もられたキャッシュ・フローによる回収可能額を除いた残額を予想損失額としています。

d. 実質破綻先および破綻先に対する債権の引当基準

個別債務者毎に、自己査定におけるIII、IV分類額の100%全額を予想損失額として、貸倒引当金(個別貸倒引当金)に計上するか、直接償却します。

(4) 標準的手法採用エクスポージャーの概要および移行計画

信用供与を主たる業務としておらず、リスク・アセットが全体の2%未満である連結子会社については、標準的手法により信用リスク・アセットを算出しています。ただし、それらの連結子会社においても、株式等エクスポージャーについては、すべて基礎的内部格付手法によって信用リスク・アセットを算出しています。

信用供与を主たる業務としている連結子会社のうち、しがぎんリース・キャピタル株式会社、株式会社滋賀ディーシーカード、株式会社しがぎんジェーシービーの3社については、段階的適用として、平成21年3月期までは標準的手法を適用し、平成22年3月期から(基礎的)内部格付手法の適用を予定しています。

またエクスポージャーが少額であり、内部格付の付与の観点から信用リスク管理上、重要でないと判断される資産(仮払金の一部や前払費用、買入外国為替のうちTC買取分など)については、例外的適用除外として標準的手法を採用しています。

(平成21年3月期において標準的手法を適用する連結子会社)

会社名	主な事業内容	標準的手法を適用
しがぎんビジネスサービス株式会社	事務代行業務	○
しがぎん代理店株式会社	銀行代理店業務	○
しがぎん不動産株式会社	不動産管理業務	○
しがぎんキャッシュサービス株式会社	現金精査・整理、ATM管理業務	○
滋賀保証サービス株式会社	信用保証業務、貸出担保評価・管理業務	—
Shiga Preferred Capital Cayman Limited	優先出資証券の発行、当行への劣後ローンの供与、その他これらに付随する業務	○
しがぎんコンピュータサービス株式会社	事務計算受託業務	○
株式会社しがぎん経済文化センター	コンサルティング業務	○
株式会社滋賀ディーシーカード	クレジットカード業務	※○
しがぎんリース・キャピタル株式会社	リース、投資業務	※○
株式会社しがぎんジェーシービー	クレジットカード業務	※○

株式会社滋賀ディーシーカード、しがぎんリース・キャピタル株式会社、株式会社しがぎんジェーシービーは、信用供与を主たる業務としており、平成22年3月期から(基礎的)内部格付手法の適用を予定しています。なお、滋賀保証サービス株式会社は、当行の住宅ローンの信用保証業務を実施しており、平成19年3月期から内部格付手法を適用しています。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称およびエクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ

ハ. 内部格付手法が適用されるポートフォリオ

(1) 使用する内部格付手法の種類

基礎的内部格付手法を採用しています。

(2) 格付制度の概要

格付制度として、①信用格付(企業格付)②特定貸付債権格付③リテール・プール区分④案件格付⑤パラメータ推計の各種制度を制定しています。

①信用格付制度

当行の全与信先を対象として、基本的に与信先の属性や与信金額等により、「個別管理先」と「プール管理先(取引)」に区分したうえで、「個別管理先」については信用格付の付与を実施しています。

「個別管理先」の信用格付は、債務者の信用リスクの程度に応じて、格付の符号が下がる毎に債務者のリスク水準が高くなるように定義した15ランクに区分しています。信用格付の体系と区分の定義、債務者区分との関係は次表の通りです。

(格付手法)

取引先の財務データに基づき、取引先の規模や属性に応じた複数の定量評価モデルを利用し、取引先の信用リスク度合いについて定量評価を実施します。定量評価モデルは、当行が独自に構築したモデルを含め全モデルにおいて検証し、格付体系の精度向上を図っています。

最終的な信用格付を決定するにあたっては、定量評価結果に信用リスクの判別に有効な定性評価を加味し、企業グループや一定の要件を考慮して企業実態を踏まえた対応を実施しています。

なお、外部格付については、当行取引先のデフォルト率と格付機関の格付毎のデフォルト率をその水準や序列性に基づきマッピングをしたうえで、主に大企業先の信用格付プロセスに利用しています。

(信用格付の検証)

格付制度の有効性を維持するためには、適切な検証体系の構築が最重要との認識に基づき、格付体系の適切性確保を目的とした検証体系を整備しています。検証項目については、定例的な検証に加え、適宜必要な検証項目を追加するなどの見直しを図り、検証結果については定期的にALM委員会等に報告しています。

<信用格付定義の一覧>

格付	定義	債務者区分
a1	債務履行の確実性は極めて高く、適格格付機関の評価が優良である	正常先
a2	債務履行の確実性は極めて高く、適格格付機関の評価が良好である	
b1	債務履行の確実性は高い	
b2	債務履行の確実性は高いが、b1に比べ環境の影響を受けやすい	
b3	債務履行の確実性は十分である	
b4	債務履行の確実性は十分であるが、b3に比べて劣る面がある	
b5	債務履行の確実性は中位程度	
b6	債務履行の確実性はb5より劣るが、当面問題ない	要注 意先
b7	債務履行の確実性に当面問題ないが、将来まで確実といえない	
c1	債務履行の確実性に問題があり、注意を要する	その他要注意先
c2	債務履行の確実性に問題があり、c1に比べさらに注意を要する	
d1	要管理先	要管理先
d2	破綻懸念先	破綻懸念先
d3	実質破綻先	実質破綻先
d4	破綻先	破綻先

②特定貸付債権格付制度

特定貸付債権格付制度では、特定貸付債権に分類される債権を、定量面や定性面を通じて、デフォルトが生じる可能性とデフォルト時の予想損失度合いから、序列的な格付に区分しています。

また、案件毎の事業計画に対して実際の業績との比較検証や定性評価の有効性検証等の検証項目を定期的に検証しています。

③リテール・プール区分制度

リテール・プール区分制度は、「プール管理先(取引)」を対象として、リスク特性が類似した取引を各プール区分単位に区分し、個々の債務者単位ではなく、プール単位でとりまとめて信用リスク管理を行っています。

リテール・プール管理の対象は、居住用不動産向けエクスポージャー(居住用住宅ローン)、適格リボルビング型エクスポージャー(カードローン)およびその他リテール向けエクスポージャーを対象とし、あらかじめ定められた分類ルールに基づき、リテール・プール区分の割当を実施しています。なお、取得データの制約などにより、保有する情報量が少ない場合は、リテール・プール区分への割当をより保守的に行っています。

また、リテール・プール区分の適切性や割当てられた取引の適切性等について検証を実施しています。

(リテール・プール区分の体系)

リテール・プール区分を策定する基準(リスクファクター)は、取引のリスク特性(取扱規模、将来的な発展性等)などを踏まえ、次表のとおり設定しています。

(リスクファクター例)

資産区分	リスクファクター(PD..予想デフォルト率)	リスクファクター(LGD..デフォルト時損失率)
居住用不動産向けエクスポージャー (居住用住宅ローン)	当初契約日からの経過年数、 返済比率、保証会社保証、延滞有無	担保保全率、 先順位設定有無
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー(カードローン)	商品種類、延滞有無	すべて無担保
その他リテール向けエクスポージャー	信用リスク属性、当初契約時与信額、 商品種類、保証会社保証、延滞有無	特定担保の有無

④案件格付制度

信用格付が純粋に取引先の信用度合いを評価するのに対し、案件格付は案件毎の保全状況や取引状況等をもとにデフォルト時点の予想損失率を推定し、案件毎に付与しています。また、この結果を用いて、信用格付とあわせ、案件毎に金利ガイドラインを設定しています。

⑤パラメータ推計の概要

PD、LGD、EAD(デフォルト時エクスポージャー)などのパラメータ推計については、推計したパラメータが自己資本比率計算に直結することをふまえ、推計値を正確かつ安定的に推計することを基本方針としています。

パラメータ推計は、基本的に実績データに基づき、①実績値の算出②実績値に基づく推計値の算出③推計値の検証および検証結果を踏まえた推計値の調整・是正という3つのプロセスを経て決定しています。

検証については、年1回以上、推計値の適切性を評価しており、検証の結果、各見直し基準に該当した場合もしくはパラメータの修正が必要と判断する場合には、パラメータ推計値の見直し又は格付体系もしくはリテール・プール区分の見直しを検討する体制を整備しています。なお、推計したパラメータ値や推計に用いたデータは、自己資本比率算出に加え、自己資本充実度評価における信用リスク量の計算データや金融商品、取引の採算性関連データなどに活用しています。

(3)次に掲げるポートフォリオごとの格付付与手続きの概要

①資産区分毎の格付付与手続き

各資産区分毎のエクスポージャーの種類および格付の付与手続きは以下のとおりです。

資産区分	エクスポージャーの種類	格付付与手続き
事業法人向けエクスポージャー	大企業、中堅企業、中小企業他事業性 与信先向け与信(与信額等により個別 管理を実施する取引先)	個別管理先として管理し、 信用格付を付与 (特定貸付債権は、 SL格付を付与)
うち特定貸付債権	一定要件を満たすノンリコース・ローン	
ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、地方公共団体、 国内の政府関係機関等向け与信	
金融機関等向けエクスポージャー	銀行、証券会社等向け与信	
株式等エクスポージャー	上場株式、非上場株式	
居住用不動産向けエクスポージャー	居住用住宅ローン	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	カードローン	リテール向け与信として、 リテール・プール区分を割当
その他リテール向けエクスポージャー	小口事業性(取引先与信額等により プール管理を実施する取引先) その他リテール向け与信	

事業法人等向けエクスポージャーにおける「大企業、中堅企業、中小企業」は中小企業基本法の定義に準じて分類しています。

②PD推計の定義と対象資産区分

PD推計の定義と適用する対象資産区分は以下のとおりです。なお、事業法人等PDは平成11年度～平成19年度(9年間)、リテールPDは平成13年度～平成19年度(7年間)の内部実績データに基づき、推計誤差を考慮して保守的に補正した推計値を適用しています。

PD推計方法	定義	対象となる資産区分
事業法人等PD	内部データによる推計期間の各期・各格付 毎の債務者数から実績デフォルト率を算出し、 保守的な補正を実施して推計値としています。	事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債 権)、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等 向けエクスポージャー、株式等エクスポージャー
リテールPD	内部データによる推計期間の各期・各プール 区分毎の債権数から実績デフォルト率を算出し、 保守的な補正を実施して推計値としています。	居住用不動産向けエクスポージャー、適格リ ボルビング型リテール向けエクスポージャー、 その他リテール向けエクスポージャー

5.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

(1) 基本方針

当行は、信用リスク削減にあたり、取引先の経営状況、資金使途、回収可能性等から総合的に与信判断を行うことを基本方針とし、担保や保証については、これらに過度に依存することなく、取引先の信用力を補完するために取得しています。

担保の取入にあたっては、市場性・換金性、管理の容易性、時価の安定性等を考慮するとともに、適切な方法による評価額と処分時の回収可能見込額を算出し、それぞれの担保の性質に応じて一定時期に評価見直しを実施しています。

(2) 主要な担保の種類

当行の主要な担保種類は以下のとおりです。

担保種類	担保取得方法
定期預金	質権
国債、地方債、公社・公団・事業団債、金融債、社債、株式	質権
手形	譲渡担保
船荷証券、貨物引換証など	譲渡担保
不動産(土地、建物)	(根) 抵当権

なお、自己資本比率算出上の信用リスク削減効果の対象となる担保は、規制上の適格保証、適格金融資産担保および適格不動産担保に限定しています。

具体的には、保証人は、ソブリン、金融機関、および事業法人について一定格付以上の内部格付・外部格付の取得先としています。

適格金融資産担保は、預金および株式のみを対象とし、株式担保においては東京証券取引所および大阪証券取引所等「認定された証券取引所に上場する株式」のみを対象としています。

適格不動産担保は、当行所定の手続きにより取得した信用リスク削減効果の適格要件を満たす不動産抵当権および不動産根抵当権としています。

なお、金融機関および短資会社を取引相手とするレポ取引(現金担保付債券貸借取引)およびコール取引は、担保とした債券を適格金融資産担保として信用リスク削減効果を勘案しています。

(3) 担保に関する評価、管理の方針および手続きの概要

担保評価は、原則、現地(現物)調査を実施のうえ、あらかじめ定めた方法により評価を実施しています。

具体的には不動産を担保取得する場合は、全件に対して現地調査を実施しており、担保不動産の評価見直しは、1年に1回の頻度で実施しています。特に、債務者区分が破綻懸念先以下で一定金額以上などの要件を満たす担保については、不動産鑑定評価を採用しています。

加えて環境保全への対応として、CSR(企業の社会的責任)の観点から、土壤汚染対策法の施行(平成15年2月)に伴い、「土壤汚染対策法に定める指定区域台帳に記載された土地」および「ダイオキシン類対策特別措置法に定める対策地域に存在する土地」については、「汚染が判明した土地」として新規の担保を取得せず、既存の担保についても評価額をゼロ円として土壤浄化を促しています。

なお、担保不動産については、処分実績と処分可能見込額とを比較し、評価方法の妥当性を検証しています。

(4) 貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっての方針および手続きの概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と自行預金の相殺を用いるに当たっては、相殺確実な自行預金のみを対象とする方針としており、相殺可能な据置期間1年以上の定期預金に限って対応しています。

(5) 派生商品取引およびレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットティング契約を用いるに当たっての方針および手続きの概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

当該相対ネットティング契約は、信用リスク削減手法として適用しておりません。

(6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクおよびマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の対象となる主要な保証人は、信用保証協会法によって設立されている信用保証協会であることから、信用リスクは極めて低いものと認識しています。またマーケット・リスクにさらされる金融資産担保などは適切に評価額を管理するとともに、当該担保種類の割合が相対的に小さく影響は限定的であります。

6. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

(1) 与信限度枠の割当方法に関する方針

対金融機関向けの派生商品取引については、半期毎に信用格付別の与信限度額、個別・グループ別の派生商品取引の与信限度額を設定し、設定された限度額の範囲内での運用を日次で管理しています。

対顧客向けの派生商品取引については、主に為替予約やクーポンスワップといった顧客の為替リスクヘッジのための商品を取扱っており、これら商品については、取引相手先の実需ニーズ、商品に対する理解度、信用力を考慮し、販売を行っています。派生商品取引の与信限度額については融資取引と同様、取引相手先ごとの信用力、取引状況等に依りて設定し、融資取引など他の与信取引と合算して個別に限度額管理を行っています。

(2) 担保による保全および引当金の算定に関する方針

取引相手先の状況に応じ担保等により保全を図る体制になっています。引当金については、取引相手先の債務者区分が破綻懸念先以下に区分された場合、決算日におけるカレントエクスポージャーの額から貸倒引当金と同様の方法により損失見込額を算定し個別引当金を計上しています。

(3) 自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

対金融機関向けの派生商品取引においては、一部相手先と個別にCSA契約(クレジット・サポート・アネックス契約)を締結している場合があります。同契約においては、当行の信用力が低下した場合でも担保提供により契約が継続されることを趣旨としており、具体的には、各契約で定められた格付会社が付与する当行の格付が一定格付以下に悪化した場合、該当取引の範囲で一定の担保を追加提供する義務が発生しますが、影響は軽微なものと認識しています。

7. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

<投資家としての証券化取引>

証券化商品については、投資対象の一つとして、外部格付機関の格付を取得している銘柄のみを投資対象とし、外部格付ごとに常務会で保有限度額を設定し、その枠内で投資を行っています。また、証券化商品の市場リスクについては他の有価証券等と合算して日次でVaRを算出し、計測したリスク量と配賦資本を対比しリスク管理を行っています。

<オリジネーターとしての証券化取引>

当行は地域の中小企業への新たな資金供給手法として、地元金融機関や信用保証協会と共同で「CLO」(ローン担保証券)のアレンジャー、オリジネーターおよびサービサーとして証券化取引に関与しています。証券化取引の実施にあたっては、事前に証券化取引の起案部署が取引内容を評価したうえで、リスク関連部署がリスクの検討を実施しています。

具体的な取組としては地元中小企業向け貸出債権の証券化を2件実施しています。「第1回コラボしがCLO」については、原資産となる貸出債権は滋賀県信用保証協会の100%保証となっています。また、「第2回コラボしがCLO」は、滋賀県信用保証協会の90%の保証となっていますが、当行がオリジネートした貸付債権の貸付元本残高、経過利息および延滞利息の10%については、原債務者との支払承諾取引において当行が支払を保証しており、通常の与信取引と同様に信用リスク管理を実施しています。

また連結子会社において、保有するリース債権の証券化取引に取組んでおり、証券化対象となる債権の組成を行うオリジネーターおよび原債務者からの元利金回収を行うサービサーとしての役割を担っております。また、証券化による劣後受益権を保有しております。

当該商品のリスクについては、保有する劣後受益権に関連する信用リスクおよび金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わりません。従って通常の与信取引と同様に信用リスクの管理を行っています。

なお、当該証券化に係る債権譲渡は真正譲渡であり、買戻し義務を負っておりません。

ロ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

外部格付準拠方式を使用しています。

八. 証券化取引に関する会計方針

(1) 会計方針

証券化取引の会計上処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しています。

(2) 売却資産の認識

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、信託受益権を投資家に売却した時点で認識しています。

(3) 留保持分評価の前提等

「第1回コロボしがCLO」の証券化取引において、当行は劣後受益権(株式会社格付投資情報センター格付A格)を保有しております。本留保持分は、原債務者の信用リスクを有していますが、信託債権の裏付け資産である貸付債権には元本全額と利息の一部について滋賀県信用保証協会の保証が付されており、信用リスクは限定されています。

二. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)および証券化エクスポージャーの種類と使用する適格格付機関の関係

株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ
(全ての証券化エクスポージャーに対して上記4社の適格格付機関を使用します。)

8. マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(自己資本比率告示第14条又は第37条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入する場合に限る。)

当行は、マーケット・リスク相当額に係る額を自己資本比率告示第14条又は第37条の算式に算入しておりません。

9. オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

(1) オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員(パートタイマー、派遣社員等を含む)の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク②システムリスク③法務リスク④有形資産リスク⑤人的リスクの5つに分けて管理しています。

「オペレーショナル・リスク」は業務統轄部において一元的に管理するとともに、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、「各リスク所管部」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しています。

(2) オペレーショナル・リスクの管理方針および管理手続き

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制および仕組を整備し、リスク顕現化の未然防止および発生時の影響極小化に努めています。

具体的には、バーゼルⅡに準拠したリスク管理体制を構築すべく定期的にRCSA(リスクとコントロールの自己評価)を実施し、リスクの特定、評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策等を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでいます。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めています。

各オペレーショナル・リスクの管理は、上記のRCSAやオペレーショナル・リスク情報の収集、分析を実施するほか、「事務リスク管理規程」、「システム・リスク管理規程」、「法務リスク管理規程」、「有形資産リスク管理規程」、および「人的リスク管理規程」を定めて、適切に管理しています。

(注) RCSA(リスクとコントロールの自己評価)

Risk & Control Self - Assessmentの略。あらゆる業務プロセス、システムおよび有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握した上で、必要な削減策を策定し実行していく自立的なリスク管理の手法。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に定める「粗利益配分手法」により算出しています。

10. 株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当行は、株式等エクスポージャーに関して、主に取引先との長期的な関係を目的として保有する株式が大宗を占めるため、長期保有による信用リスクと価格変動リスクの観点からリスク管理を行っています。

具体的には、すべての銘柄に信用格付を付与し、PD/LGD方式により信用リスクを管理し、計算された信用リスク量を他の与信取引(貸出など)と合算して、Tier1の範囲内におさえるように管理しています。また定期的取引関係等をふまえ、銘柄保有の見直しを実施しています。

一方、株式の価格変動リスクについては、前述の自己資本充実度評価に基づき、株式以外の有価証券等と合算の上、VaR(保有期間90日、信頼区間99%)によるリスク量がTier2の範囲内で収まるように、リスク限度額を設定しています。また、リスク限度額については、保有するリスク量が設定した範囲内であることを日次で管理しています。

なお、株式等エクスポージャーは全額その他有価証券に計上され、上場株式等の時価のあるものについては決算日の市場価格に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)にて、時価のないもの(子会社株式および関連会社株式を含む)については移動平均法による原価法または償却原価法により評価しています。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針および手続きの概要

(1) 金利リスク管理の基本方針

当行では、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスク・ファクターが変動することにより、保有する資産・負債(オフバランス取引を含む)の経済価値が変動し、損失を被るリスクを市場リスクと定義しています。これら市場リスクを適切に計量、モニタリング、コントロールしリスク・リターンを勘案の上、安定した収益確保を目指すことをリスク管理の基本方針としています。

特に金利リスクについては、銀行の業務運営上不可避に発生するものであり、預金、貸出金、有価証券等のすべての資産・負債(オフバランス取引を含む)について、A L M (Assets & Liabilities Management)の観点より総合的に管理し、シミュレーション法をベースに資産配分を行うとともに「アウトライヤー基準」(バーゼルⅡでのバンキング勘定の金利リスク量の算出基準)に基づき、金利リスク量を自己資本の20%以内に収まるようコントロールしています。

(2) 手続きの概要

金利リスクをはじめとする市場リスクを適切にモニタリング、コントロールするため、A L M委員会において、金利リスクと信用リスクなどの計量化されたリスク量を統合的に管理した上で、経営の健全性確保のため、自己資本(経営体力)との対比を行っています。加えて、景気後退や急激な市場変動を想定したシナリオによるストレステストにより自己資本充実度の評価を実施しています。

これらの方法により、当行が保有するリスクの状況について様々な角度から検討を加え、リスクを一定の範囲内にコントロールするため資本配賦制度による業務運営を実施するとともに、リスクに対するリターンの最適化を目指して半期ごとに収益計画(A L M計画)を策定しています。

ロ. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当行では、銀行勘定の金利リスク量として、「アウトライヤー基準」による金利リスク量を用いています。

具体的には、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引をその金利特性に応じて金利更改期に割り振り、標準的な金利ショック幅(上下200bpの変動)を乗ずることにより金利リスク量を算出しています。また、金利不感応資産・負債については、その調達・運用資金が固定化されるとの考え方から、10年相当の金利リスクと認識してリスク量を算出しています。

いわゆるコア預金(明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金)の取り扱いに関しては、内部モデルを採用し、当行の預金データに基づき計測されるコア預金を各期間帯に割り振ることにより、金利リスク量を算出しています。

なお、連結子会社が保有する金利リスクについては、単体に比して影響が軽微であることから、金利リスク量算出の対象外としています。

定量的な開示事項

1.自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と下回った額の総額

該当ありません

2.自己資本の構成に関する事項

項目	当期末	
	平成19年度	平成20年度
(自己資本)		
資本金	33,076	33,076
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	23,971	23,970
利益剰余金	138,614	120,936
自己株式(△)	748	884
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	795	794
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	22,396	22,613
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	20,000	20,000
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	415
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の5%相当額(△)	11,365	6,869
※繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	205,150	191,632
※繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
[基本的項目]計(A)	205,150	191,632
うち自己資本比率告示第5条第2項に掲げるもの	20,000	20,000
その他有価証券の連結貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額	20,745	5,769
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	9,879	9,695
一般貸倒引当金	257	441
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
負債性資本調達手段等	8,000	28,000
自己資本比率告示第6条第1項第4号に掲げるもの	—	—
自己資本比率告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるもの	8,000	28,000
補完的項目不算入額(△)	—	—
[補完的項目]計(B)	38,883	43,905
短期劣後債務	—	—
準補完的項目不算入額(△)	—	—
[準補完的項目]計(C)	—	—
自己資本総額(A+B+C)(D)	244,033	235,538

項目	当期末	
	平成19年度	平成20年度
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	500	1,000
自己資本比率告示第6条第1項第4号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
自己資本比率告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	500	1,000
短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
自己資本比率告示第8条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	900	752
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の5%相当額	11,365	6,869
PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	36	37
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス(自己資本比率告示第247条を準用する場合を含む。)	107	117
控除項目不算入額(△)	—	—
(控除項目)計(E)	12,910	8,776
自己資本額(D)-(E)(F)	231,123	226,761
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス)項目	1,892,327	2,018,450
オフ・バランス取引等項目	56,002	53,454
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	121,177	121,036
旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額	—	—
合計(G)	2,069,506	2,192,941
自己資本比率(国際統一基準)(F)/(G)	11.16%	10.34%
参考:Tier1比率(国際統一基準)(A)/(G)	9.91%	8.73%
自己資本比率告示第5条第2項に規定するステップ・アップ金利等の上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額が基本的項目の額に占める割合	9.74%	10.43%
連結総所要自己資本額(自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に8%を乗じた額)	165,560	175,435
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項		
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	11,155	△ 14,275
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	60,655	25,004
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	27,294	11,251

単体

(単位 百万円、%)

項目	当期末	
	平成19年度	平成20年度
(自己資本)		
資本金	33,076	33,076
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	23,942	23,942
その他資本剰余金	8	7
利益準備金	7,958	9,134
その他利益剰余金	129,441	110,201
その他	20,000	20,000
自己株式(△)	748	884
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額(△)	792	792
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
新株予約権	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	11,447	7,045
※繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	201,440	187,641
※繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
〔基本的項目〕計(A)	201,440	187,641
うち自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの	20,000	20,000
うち自己資本比率告示第17条第3項に掲げるもの	—	—
その他有価証券の貸借対照表計上額から帳簿価額を控除した額の45%相当額	20,697	5,760
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	9,879	9,695
一般貸倒引当金	—	—
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
負債性資本調達手段等	8,000	28,000
自己資本比率告示第18条第1項第4号に掲げるもの	—	—
自己資本比率告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるもの	8,000	28,000
補完的項目不算入額(△)	—	—
〔補完的項目〕計(B)	38,577	43,455
短期劣後債務	—	—
準補完的項目不算入額(△)	—	—
〔準補完的項目〕計(C)	—	—
自己資本総額(A+B+C)(D)	240,017	231,097

(単位 百万円、%)

項目	当期末	
	平成19年度	平成20年度
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	500	1,000
自己資本比率告示第18条第1項第4号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—	—
自己資本比率告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	500	1,000
短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	11,447	7,045
PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	54	55
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップ(自己資本比率告示第247条を準用する場合を含む。)	107	88
控除項目不算入額(△)	—	—
(控除項目)計(E)	12,109	8,189
自己資本額(D)-(E)(F)	227,908	222,907
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス)項目	1,873,297	2,002,861
オフ・バランス取引等項目	56,002	53,454
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	115,867	114,528
旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額	—	—
合計(G)	2,045,167	2,170,844
自己資本比率(国際統一基準)(F)/(G)	11.14%	10.26%
参考:Tier1比率(国際統一基準)(A)/(G)	9.84%	8.64%
自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額が基本的項目の額に占める割合	9.92%	10.65%
単体総所要自己資本額(自己資本比率告示第14条の算式の分母の額に8%を乗じた額)	163,613	173,667
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項		
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	11,239	△ 14,249
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	60,548	24,984
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	27,246	11,243

3.自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する総所要自己資本の額及びポートフォリオごとの所要自己資本の額

項目	所要自己資本額	
	平成19年度	平成20年度
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	222,603	228,222
ソブリン向けエクスポージャー	6,724	8,602
金融機関等向けエクスポージャー	9,038	6,636
事業法人向けエクスポージャー	62,709	75,696
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権)	1,869	951
中堅中小企業向けエクスポージャー	76,003	76,184
居住用不動産向けエクスポージャー	22,941	24,293
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,013	1,013
その他リテール向けエクスポージャー	13,013	13,355
証券化エクスポージャー	644	602
株式等エクスポージャー	13,468	8,935
うちマーケット・ベース方式	—	—
うち簡易手法	0	0
うち内部モデル手法	—	—
うちPD/LGD方式	422	459
みなし計算	7,516	3,692
購入債権	1,608	1,157
その他資産	6,052	7,100
標準的手法が適用されるポートフォリオ	2,596	2,957
適用除外	555	1,042
段階的適用	2,040	1,915
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)	9,694	9,682
総所要自己資本額	234,894	240,863

項目	所要自己資本額	
	平成19年度	平成20年度
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	223,114	228,823
ソブリン向けエクスポージャー	6,724	8,602
金融機関等向けエクスポージャー	9,038	6,636
事業法人向けエクスポージャー	63,229	76,382
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権)	1,869	951
中堅中小企業向けエクスポージャー	76,003	76,184
居住用不動産向けエクスポージャー	22,884	24,198
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,013	1,013
その他リテール向けエクスポージャー	13,013	13,355
証券化エクスポージャー	644	574
株式等エクスポージャー	13,400	8,878
うちマーケット・ベース方式	—	—
うち簡易手法	—	—
うち内部モデル手法	—	—
うちPD/LGD方式	422	459
みなし計算	7,625	3,802
購入債権	1,608	1,157
その他資産	6,058	7,085
標準的手法が適用されるポートフォリオ	544	1,031
適用除外	544	1,031
段階的適用	—	—
オペレーショナル・リスク(粗利益配分手法)	9,269	9,162
総所要自己資本額	232,928	239,016

- (注1) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについては信用リスク・アセットの額にスケールリング・ファクターの1.06を乗じて更に8%を乗じた額に、期待損失の額および自己資本控除の額を加算して所要自己資本の額を算出しております。
- (注2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについては、信用リスク・アセットの額に8%を乗じて所要自己資本の額を算出しております。
- (注3) 株式等エクスポージャーについて、総額と内訳との差額はグランドファーザリング適用分等によるものです。

4.信用リスクに関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

エクスポージャー種類別

項目	期末残高	
	平成19年度	平成20年度
事業法人等向けエクスポージャー	2,966,087	3,070,297
ソブリン向けエクスポージャー	832,521	970,406
金融機関等向けエクスポージャー	444,031	324,045
事業法人向けエクスポージャー	971,884	1,049,711
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権)	9,937	6,491
中堅中小企業向けエクスポージャー	707,711	719,641
リテール向けエクスポージャー	872,814	897,326
居住用不動産向けエクスポージャー	647,091	671,942
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	22,772	25,572
その他リテール向けエクスポージャー	202,949	199,812
株式等エクスポージャー	157,468	103,274
購入債権	18,369	16,420
その他資産等	112,724	126,440
適用除外	6,964	13,054
段階的適用部分	27,256	25,437
合計	4,161,683	4,252,251

項目	期末残高	
	平成19年度	平成20年度
事業法人等向けエクスポージャー	2,976,629	3,080,425
ソブリン向けエクスポージャー	832,521	970,406
金融機関等向けエクスポージャー	444,031	324,045
事業法人向けエクスポージャー	982,427	1,059,840
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権)	9,937	6,491
中堅中小企業向けエクスポージャー	707,711	719,641
リテール向けエクスポージャー	872,694	897,146
居住用不動産向けエクスポージャー	646,972	671,761
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	22,772	25,572
その他リテール向けエクスポージャー	202,949	199,812
株式等エクスポージャー	156,672	102,612
購入債権	18,369	16,420
その他資産等	112,801	126,247
適用除外	6,811	12,889
合計	4,143,979	4,235,742

- (注1) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーは含まれておりません。
- (注2) 証券化エクスポージャーについては「7.証券化エクスポージャーに関する事項」、みなし計算のエクスポージャーについては「9.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額」をご参照下さい。

地域別

連結

(単位 百万円)

区分	平成19年度					平成20年度				
	貸出金等	債券	OTCデリバティブ	株式等	合計	貸出金等	債券	OTCデリバティブ	株式等	合計
国内	2,873,519	668,656	21,944	155,910	3,720,031	3,028,903	702,457	21,229	101,850	3,854,440
海外	15,527	277,405	97	0	293,031	1,495	227,926	1,852	0	231,275
連結子会社分	26,175	112	—	1,557	27,844	24,237	52	—	1,423	25,713
合計	2,915,222	946,175	22,041	157,468	4,040,907	3,054,636	930,435	23,081	103,274	4,111,429

単体

(単位 百万円)

区分	平成19年度					平成20年度				
	貸出金等	債券	OTCデリバティブ	株式等	合計	貸出金等	債券	OTCデリバティブ	株式等	合計
国内	2,883,662	669,056	21,944	156,671	3,731,334	3,038,831	702,657	21,229	102,611	3,865,330
海外	15,527	277,405	97	0	293,031	1,495	227,926	1,852	0	231,275
合計	2,899,189	946,462	22,041	156,672	4,024,366	3,040,327	930,583	23,081	102,612	4,096,605

(注1) 原則として、事業法人等向けエクスポージャー、リテール向けエクスポージャーおよび株式等エクスポージャーを含めて表示しております。

(注2) 連結子会社については、住宅ローン債権、クレジット・カード債権、リース資産および社債等の与信業務に関連するエクスポージャーを表示しております。

(注3) (注1) (注2) については、次の「業種別又は取引相手別」および「残存期間別」の内訳表に適用いたします。

業種別又は取引相手別

連結

(単位 百万円)

区分	平成19年度					平成20年度				
	貸出金等	債券	OTCデリバティブ	株式等	合計	貸出金等	債券	OTCデリバティブ	株式等	合計
製造業	479,987	7,335	1,571	117,447	606,343	551,845	6,580	1,991	73,021	633,439
農業	3,129	—	—	0	3,130	2,850	—	—	1	2,851
林業	196	—	—	—	196	210	—	—	—	210
漁業	810	—	—	—	810	726	—	—	—	726
鉱業	7,020	250	—	360	7,631	8,460	250	—	117	8,827
建設業	140,650	1,570	128	427	142,775	138,195	1,320	22	396	139,934
電気・ガス・熱供給・水道業	8,437	999	—	4,996	14,433	12,183	6,277	—	2,888	21,349
情報通信業	15,570	150	—	176	15,897	20,293	2,103	—	175	22,572
運輸業	77,839	5,211	0	3,627	86,679	87,306	8,501	—	2,907	98,715
卸売業	233,457	900	4,924	999	240,281	238,694	1,993	4,821	775	246,284
小売業	135,368	1,120	293	4,342	141,124	147,590	1,110	357	3,395	152,453
金融・保険業	327,100	361,341	15,086	21,241	724,770	297,681	306,540	15,827	16,620	636,669
不動産業	310,078	1,428	36	45	311,589	324,348	1,566	4	45	325,963
各種サービス業	323,412	86,715	—	2,246	412,373	314,918	63,257	56	1,507	379,739
国・地方公共団体	135,589	479,040	—	—	614,630	174,895	530,882	—	—	705,777
個人	690,395	—	—	—	690,395	710,200	—	—	—	710,200
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
連結子会社分	26,175	112	—	1,557	27,844	24,237	52	—	1,423	25,713
合計	2,915,222	946,175	22,041	157,468	4,040,907	3,054,636	930,435	23,081	103,274	4,111,429

単体

(単位 百万円)

区分	平成19年度					平成20年度				
	貸出金等	債券	OTCデリバティブ	株式等	合計	貸出金等	債券	OTCデリバティブ	株式等	合計
製造業	479,987	7,335	1,571	117,447	606,343	551,845	6,580	1,991	73,021	633,439
農業	3,129	—	—	0	3,130	2,850	—	—	1	2,851
林業	196	—	—	—	196	210	—	—	—	210
漁業	810	—	—	—	810	726	—	—	—	726
鉱業	7,020	250	—	360	7,631	8,460	250	—	117	8,827
建設業	140,650	1,570	128	427	142,775	138,195	1,320	22	396	139,934
電気・ガス・熱供給・水道業	8,437	999	—	4,996	14,433	12,183	6,277	—	2,888	21,349
情報通信業	15,570	150	—	450	16,170	20,293	2,103	—	449	22,845
運輸業	77,839	5,211	0	3,627	86,679	87,306	8,501	—	2,907	98,715
卸売業	233,457	900	4,924	999	240,281	238,694	1,993	4,821	775	246,284
小売業	135,368	1,120	293	4,342	141,124	147,590	1,110	357	3,395	152,453
金融・保険業	331,448	361,341	15,086	21,663	729,540	301,209	306,540	15,827	17,052	640,629
不動産業	310,078	1,428	36	55	311,599	324,348	1,566	4	55	325,973
各種サービス業	329,207	87,115	—	2,301	418,623	321,318	63,457	56	1,552	386,384
国・地方公共団体	135,589	479,040	—	—	614,630	174,895	530,882	—	—	705,777
個人	690,395	—	—	—	690,395	710,200	—	—	—	710,200
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,899,189	946,462	22,041	156,672	4,024,366	3,040,327	930,583	23,081	102,612	4,096,605

残存期間別

連結

(単位 百万円)

区分	平成19年度					平成20年度				
	貸出金等	債券	OTCデリバティブ	株式等	合計	貸出金等	債券	OTCデリバティブ	株式等	合計
1年以下	854,264	123,199	3,469	—	980,934	795,156	65,737	4,807	—	865,700
1年超2年以下	122,798	71,795	4,127	—	198,721	138,887	89,677	8,722	—	237,286
2年超3年以下	153,625	106,402	6,769	—	266,797	177,055	116,050	2,611	—	295,718
3年超4年以下	132,708	111,318	2,259	—	246,286	145,089	122,053	2,164	—	269,307
4年超5年以下	1,625,649	533,346	5,415	—	2,164,411	1,774,210	536,864	4,776	—	2,315,851
期間の定めのないもの	—	—	—	155,911	155,911	—	—	—	101,851	101,851
連結子会社分	26,175	112	—	1,557	27,844	24,237	52	—	1,423	25,713
合計	2,915,222	946,175	22,041	157,468	4,040,907	3,054,636	930,435	23,081	103,274	4,111,429

単体

(単位 百万円)

区分	平成19年度					平成20年度				
	貸出金等	債券	OTCデリバティブ	株式等	合計	貸出金等	債券	OTCデリバティブ	株式等	合計
1年以下	859,880	123,399	3,469	—	986,749	798,441	65,937	4,807	—	869,185
1年超2年以下	123,448	71,995	4,127	—	199,571	139,587	89,677	8,722	—	237,986
2年超3年以下	154,725	106,402	6,769	—	267,897	177,655	116,050	2,611	—	296,318
3年超4年以下	133,508	111,318	2,259	—	247,086	146,589	122,053	2,164	—	270,807
4年超5年以下	1,627,627	533,346	5,415	—	2,166,389	1,778,053	536,864	4,776	—	2,319,694
期間の定めのないもの	—	—	—	156,672	156,672	—	—	—	102,612	102,612
合計	2,899,189	946,462	22,041	156,672	4,024,366	3,040,327	930,583	23,081	102,612	4,096,605

(注1) 残存期間については、決算日から契約上の最終期日までの期間としておりますが、信用リスク・アセット算出上は残存期間が5年超の場合は一律5年と見なして算出しているため、残存期間が5年超のエクスポージャーは一律5年として区分しております。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

地域別

連結

(単位 百万円)

区分	平成19年度					平成20年度				
	貸出金等	債券	OTCデリバティブ	株式	合計	貸出金等	債券	OTCデリバティブ	株式	合計
国内	128,604	100	—	2	128,707	94,185	346	32	—	94,564
海外	79	—	—	—	79	47	280	—	—	327
連結子会社分	107	—	—	—	107	372	—	—	—	372
合計	128,791	100	—	2	128,893	94,606	626	32	—	95,264

単体

(単位 百万円)

区分	平成19年度					平成20年度				
	貸出金等	債券	OTCデリバティブ	株式	合計	貸出金等	債券	OTCデリバティブ	株式	合計
国内	128,604	100	—	2	128,707	94,185	346	32	—	94,564
海外	79	—	—	—	79	47	280	—	—	327
合計	128,683	100	—	2	128,786	94,233	626	32	—	94,891

(注1) 原則として、事業法人等向けエクスポージャー、リテール向けエクスポージャーおよび株式等エクスポージャーを含めて表示しております。

(注2) 連結子会社については、クレジット・カード債権等の与信業務に関連するエクスポージャーを表示しております。

(注3) (注1) (注2)については、次の「業種別又は取引相手別」の内訳表に適用いたします。

業種別又は取引相手別

連結

(単位 百万円)

区分	平成19年度					平成20年度				
	貸出金等	債券	OTCデリバティブ	株式	合計	貸出金等	債券	OTCデリバティブ	株式	合計
製造業	29,220	—	—	—	29,220	15,354	—	—	—	15,354
農業	134	—	—	—	134	152	—	—	—	152
林業	—	—	—	—	—	20	—	—	—	20
漁業	31	—	—	—	31	26	—	—	—	26
鉱業	43	—	—	—	43	—	—	—	—	—
建設業	22,883	—	—	2	22,886	15,502	—	—	—	15,502
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1,081	—	—	—	1,081	710	—	—	—	710
運輸業	2,202	—	—	—	2,202	617	—	—	—	617
卸売業	18,317	100	—	—	18,417	15,332	—	32	—	15,364
小売業	9,753	—	—	—	9,753	6,811	—	—	—	6,811
金融・保険業	4,993	—	—	—	4,993	4,694	280	—	—	4,974
不動産業	15,950	—	—	—	15,950	16,395	346	—	—	16,741
各種サービス業	19,787	—	—	—	19,787	13,773	—	—	—	13,773
国・地方公共団体	79	—	—	—	79	47	—	—	—	47
個人	4,205	—	—	—	4,205	4,794	—	—	—	4,794
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
連結子会社分	107	—	—	—	107	372	—	—	—	372
合計	128,791	100	—	2	128,893	94,606	626	32	—	95,264

単体

(単位 百万円)

区分	平成19年度					平成20年度				
	貸出金等	債券	OTCデリバティブ	株式	合計	貸出金等	債券	OTCデリバティブ	株式	合計
製造業	29,220	—	—	—	29,220	15,354	—	—	—	15,354
農業	134	—	—	—	134	152	—	—	—	152
林業	—	—	—	—	—	20	—	—	—	20
漁業	31	—	—	—	31	26	—	—	—	26
鉱業	43	—	—	—	43	—	—	—	—	—
建設業	22,883	—	—	2	22,886	15,502	—	—	—	15,502
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	1,081	—	—	—	1,081	710	—	—	—	710
運輸業	2,202	—	—	—	2,202	617	—	—	—	617
卸売業	18,317	100	—	—	18,417	15,332	—	32	—	15,364
小売業	9,753	—	—	—	9,753	6,811	—	—	—	6,811
金融・保険業	4,993	—	—	—	4,993	4,694	280	—	—	4,974
不動産業	15,950	—	—	—	15,950	16,395	346	—	—	16,741
各種サービス業	19,787	—	—	—	19,787	13,773	—	—	—	13,773
国・地方公共団体	79	—	—	—	79	47	—	—	—	47
個人	4,205	—	—	—	4,205	4,794	—	—	—	4,794
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	128,683	100	—	2	128,786	94,233	626	32	—	94,891

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

種類別

連結

(単位 百万円)

	平成19年度期末残高	平成20年度期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	12,593	14,674	2,080
個別貸倒引当金	14,005	11,891	△ 2,113
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	26,599	26,566	△ 33

単体

(単位 百万円)

	平成19年度期末残高	平成20年度期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	12,206	14,002	1,796
個別貸倒引当金	13,488	11,001	△ 2,486
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	25,694	25,003	△ 690

(注1) 貸倒引当金は与信関連および与信関連以外も対象としております。(注2) (注1)については、次の「地域別」および「業種別又は取引相手別」の内訳表に適用いたします。

地域別

連結

(単位 百万円)

	平成19年度期末残高	平成20年度期末残高	期中増減額
国内	14,005	11,891	△ 2,113
海外	—	—	—
合計	14,005	11,891	△ 2,113

単体

(単位 百万円)

	平成19年度期末残高	平成20年度期末残高	期中増減額
国内	13,488	11,001	△ 2,486
海外	—	—	—
合計	13,488	11,001	△ 2,486

(注1) 一般貸倒引当金について、地域別の区分毎の算定を行っていないため、表示していません。

業種別又は取引相手別

	平成19年度期末残高	平成20年度期末残高	期中増減額
製造業	979	2,365	1,385
農業	9	1	△7
林業	—	0	0
漁業	—	—	—
鉱業	—	—	—
建設業	8,576	1,804	△6,772
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	34	65	30
運輸業	23	54	30
卸売業	429	816	387
小売業	1,384	1,121	△263
金融・保険業	—	—	—
不動産業	562	1,212	649
各種サービス業	1,209	3,171	1,961
国・地方公共団体	—	—	—
個人	359	609	249
その他	32	32	0
標準的手法を適用する連結子会社分	401	636	235
合計	14,005	11,891	△2,113

	平成19年度期末残高	平成20年度期末残高	期中増減額
製造業	979	2,365	1,385
農業	9	1	△7
林業	—	0	0
漁業	—	—	—
鉱業	—	—	—
建設業	8,576	1,804	△6,772
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	34	65	30
運輸業	23	54	30
卸売業	429	816	387
小売業	1,384	1,121	△263
金融・保険業	—	—	—
不動産業	562	1,212	649
各種サービス業	1,209	3,171	1,961
国・地方公共団体	—	—	—
個人	243	355	111
その他	32	32	0
合計	13,488	11,001	△2,486

(注1) 一般貸倒引当金について、業種別、取引相手別の区分毎の算定を行っていないため、表示しておりません。

(4) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

	平成19年度	平成20年度
製造業	450	1,554
農業	—	7
林業	—	—
漁業	16	—
鉱業	—	—
建設業	632	352
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	21	50
運輸業	1	9
卸売業	100	1,342
小売業	514	641
金融・保険業	—	—
不動産業	1,141	527
各種サービス業	216	504
国・地方公共団体	—	—
個人	157	172
その他	—	—
標準的手法を適用する連結子会社分	37	29
合計	3,292	5,192
うち部分直接償却	3,254	5,163

	平成19年度	平成20年度
製造業	450	1,554
農業	—	7
林業	—	—
漁業	16	—
鉱業	—	—
建設業	632	352
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	21	50
運輸業	1	9
卸売業	100	1,342
小売業	514	641
金融・保険業	—	—
不動産業	1,141	527
各種サービス業	216	504
国・地方公共団体	—	—
個人	157	172
その他	—	—
合計	3,254	5,163
うち部分直接償却	3,254	5,163

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

リスク・ウェイト	平成19年度						平成20年度					
	0%	20%	75%	100%	150%	合計	0%	20%	75%	100%	150%	合計
残高	2	44	7,104	26,964	103	34,220	1	45	6,299	31,952	192	38,491

リスク・ウェイト	平成19年度						平成20年度					
	0%	20%	75%	100%	150%	合計	0%	20%	75%	100%	150%	合計
残高	—	—	—	6,811	—	6,811	—	—	—	12,889	—	12,889

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、リスク・ウェイト区分ごとの残高

スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権(ただし、HVCRE除く)

連結、単体

(単位 百万円)

リスク・ウェイト	平成19年度						平成20年度					
	70%	90%	115%	250%	0%	合計	70%	90%	115%	250%	0%	合計
残高	—	4,283	858	4,795	—	9,937	962	2,113	1,714	1,701	—	6,491

ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付特定貸付債権 (HVCRE)

該当ありません。

マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

連結

(単位 百万円)

リスク・ウェイト	平成19年度			平成20年度		
	300%	400%	合計	300%	400%	合計
残高	2	1	3	—	1	1

単体

(単位 百万円)

リスク・ウェイト	平成19年度			平成20年度		
	300%	400%	合計	300%	400%	合計
残高	—	—	—	—	—	—

(7) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項(信用リスク削減手法勘案後)

事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

事業法人向けエクスポージャー

連結

(単位 百万円)

格付	平成19年度						平成20年度					
	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD		PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD			
				オン・バランス	オフ・バランス				オン・バランス	オフ・バランス		
格付区分1	0.67%	41.52%	55.85%	1,254,654	64,523	0.68%	41.99%	55.32%	1,257,665	62,880		
格付区分2	16.01%	42.27%	195.43%	121,133	2,174	16.98%	42.31%	198.41%	226,544	1,367		
デフォルト	100.00%	43.17%	0.00%	100,793	511	100.00%	43.46%	0.00%	72,238	76		
合計	8.42%	41.69%	63.34%	1,476,581	67,208	7.40%	42.10%	72.97%	1,556,448	64,324		

単体

(単位 百万円)

格付	平成19年度						平成20年度					
	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD		PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD			
				オン・バランス	オフ・バランス				オン・バランス	オフ・バランス		
格付区分1	0.67%	41.55%	55.85%	1,265,197	64,523	0.68%	42.02%	55.49%	1,267,733	62,880		
格付区分2	16.01%	42.27%	195.43%	121,133	2,174	16.98%	42.31%	198.41%	226,544	1,367		
デフォルト	100.00%	43.17%	0.00%	100,793	511	100.00%	43.46%	0.00%	72,238	76		
合計	8.36%	41.71%	63.29%	1,487,124	67,208	7.36%	42.12%	73.00%	1,566,516	64,324		

ソブリン向けエクスポージャー

連結、単体

(単位 百万円)

格付	平成19年度						平成20年度					
	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD		PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD			
				オン・バランス	オフ・バランス				オン・バランス	オフ・バランス		
格付区分1	0.01%	45.00%	4.68%	817,820	103,696	0.01%	45.00%	4.70%	930,401	136,782		
格付区分2	15.63%	44.84%	207.68%	2,901	—	16.71%	44.94%	214.76%	7,588	—		
デフォルト	100.00%	45.00%	0.00%	5,039	—	100.00%	45.00%	0.00%	5,148	—		
合計	0.61%	44.99%	5.29%	825,761	103,696	0.61%	44.99%	6.15%	943,138	136,782		

金融機関等向けエクスポージャー

連結、単体

(単位 百万円)

格付	平成19年度					平成20年度				
	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD		PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD	
				オン・バランス	オフ・バランス				オン・バランス	オフ・バランス
格付区分1	0.04%	42.60%	20.84%	395,786	43,809	0.05%	44.48%	23.41%	303,131	20,633
格付区分2	15.63%	45.00%	227.60%	4,435	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	100.00%	45.00%	0.00%	280	—
合計	0.20%	42.63%	22.91%	400,222	43,809	0.14%	44.48%	23.39%	303,411	20,633

(注1) 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含めた数値を表示しております。ただし、特定貸付債権は含まれておりません。

(注2) 信用リスク削減手法の効果を勘案した数値を表示しております。

(注3) 内部管理上は複数の格付区分を設定しておりますが、営業基盤等への影響を勘案し、格付区分を統合して表示しております。

なお、格付区分1については自己査定上の正常先、格付区分2については自己査定上の要注意先を統合して表示しております。

PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高

株式等エクスポージャー

連結、単体

(単位 百万円)

格付	平成19年度			平成20年度		
	PD	リスク・ウェイト	EAD	PD	リスク・ウェイト	EAD
格付区分1	0.21%	129.76%	3,590	0.31%	145.62%	3,231
格付区分2	15.63%	426.59%	36	16.71%	478.73%	91
デフォルト	100.00%	0.00%	2	—	—	—
合計	0.43%	132.63%	3,629	0.76%	154.75%	3,323

居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛け目の推計値の加重平均値

居住用不動産向けエクスポージャー

連結

(単位 百万円)

	平成19年度						
	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント 未引出額	加重平均CCF
				オン・バランス	オフ・バランス		
プール区分1	0.42%	47.97%	33.17%	636,580	—	—	—
プール区分2	30.49%	53.83%	311.02%	4,812	—	—	—
デフォルト	100.00%	55.47%	0.00%	2,991	—	—	—
合計	1.10%	48.05%	35.09%	644,384	—	—	—

連結

(単位 百万円)

	平成20年度						
	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント 未引出額	加重平均CCF
				オン・バランス	オフ・バランス		
プール区分1	0.41%	48.90%	33.12%	660,193	—	—	—
プール区分2	30.50%	53.87%	310.14%	5,270	—	—	—
デフォルト	100.00%	55.10%	0.00%	3,923	—	—	—
合計	1.23%	48.97%	35.10%	669,388	—	—	—

単体

(単位 百万円)

	平成19年度						
	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント 未引出額	加重平均CCF
				オン・バランス	オフ・バランス		
プール区分1	0.42%	47.97%	33.17%	636,580	—	—	—
プール区分2	30.49%	53.83%	311.02%	4,812	—	—	—
デフォルト	100.00%	55.81%	0.00%	2,872	—	—	—
合計	1.08%	48.05%	35.09%	644,264	—	—	—

単体

(単位 百万円)

	平成20年度						
	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント 未引出額	加重平均CCF
				オン・バランス	オフ・バランス		
プール区分1	0.41%	48.90%	33.12%	660,193	—	—	—
プール区分2	30.50%	53.87%	310.14%	5,270	—	—	—
デフォルト	100.00%	55.23%	0.00%	3,743	—	—	—
合計	1.20%	48.97%	35.11%	669,207	—	—	—

適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

連結、単体

(単位 百万円)

	平成19年度						
	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント 未引出額	加重平均CCF
				オン・バランス	オフ・バランス		
プール区分1	1.24%	100.00%	33.69%	6,804	15,733	42,147	37.32%
プール区分2	39.50%	100.00%	296.04%	65	6	18	37.32%
デフォルト	100.00%	100.00%	0.00%	43	—	—	—
合計	1.55%	100.00%	34.47%	6,913	15,740	42,165	37.32%

連結、単体

(単位 百万円)

	平成20年度						
	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント 未引出額	加重平均CCF
				オン・バランス	オフ・バランス		
プール区分1	1.06%	100.00%	29.83%	6,636	18,696	50,223	37.23%
プール区分2	40.01%	100.00%	296.34%	58	11	29	38.55%
デフォルト	100.00%	100.00%	0.00%	56	—	—	—
合計	1.39%	100.00%	30.50%	6,750	18,707	50,253	37.22%

その他リテール向けエクスポージャー

連結、単体

(単位 百万円)

	平成19年度						
	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント 未引出額	加重平均CCF
				オン・バランス	オフ・バランス		
プール区分1	0.72%	74.36%	43.88%	181,221	9,361	14,341	64.79%
プール区分2	19.90%	60.29%	129.25%	1,823	15	25	60.14%
デフォルト	100.00%	70.43%	0.00%	6,525	1	—	—
合計	4.16%	74.10%	43.23%	189,571	9,378	14,367	64.79%

連結、単体

(単位 百万円)

	平成20年度						
	PD	LGD	リスク・ウェイト	EAD		コミットメント 未引出額	加重平均CCF
				オン・バランス	オフ・バランス		
プール区分1	0.76%	76.93%	47.57%	179,625	8,743	12,952	62.04%
プール区分2	15.92%	70.69%	135.64%	1,840	349	349	98.53%
デフォルト	100.00%	76.58%	0.00%	5,600	—	—	—
合計	3.76%	76.85%	47.19%	187,067	9,092	13,302	63.00%

(注1) 内部管理上は取引属性に応じて複数のプール区分を設定しておりますが、営業基盤等への影響を勘案し、プール区分を統合して表示しております。

なお、プール区分1については自己査定上の正常先等、プール区分2については自己査定上の要注意先等を統合して表示しております。

(注2) 信用リスク削減手法の効果を勘案した数値を表示しております。

(8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの当期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

損失の実績値(注1)及び当該実績値と過去の実績値との対比

連結

(単位 百万円)

エクスポージャー区分	平成19年度	平成20年度	比較
事業法人向けエクスポージャー	38,099	39,405	1,305
ソブリン向けエクスポージャー	7	5	△ 2
金融機関等向けエクスポージャー	—	3,220	3,220
PD/LGD方式の株式等エクスポージャー(注2)	105	31	△ 73
居住用不動産向けエクスポージャー	568	916	347
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0	0	0
その他リテール向けエクスポージャー	1,860	1,741	△ 118
合計	40,641	45,320	4,679

単体

(単位 百万円)

エクスポージャー区分	平成19年度	平成20年度	比較
事業法人向けエクスポージャー	38,099	39,405	1,305
ソブリン向けエクスポージャー	7	5	△ 2
金融機関等向けエクスポージャー	—	3,220	3,220
PD/LGD方式の株式等エクスポージャー(注2)	105	31	△ 73
居住用不動産向けエクスポージャー	451	611	159
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0	0	0
その他リテール向けエクスポージャー	1,860	1,741	△ 118
合計	40,524	45,015	4,491

(注1) 損失額の実績値は、要管理債権の一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、部分直接償却額、直接償却額、債権売却損額の合計額です。

但し、社債等債券の場合には発行体の信用事由悪化に伴う償却を含みます。

(注2) PD/LGD方式の株式等エクスポージャーの損失額の実績値には価格変動リスクによる売却損や償却は含めておりません。

要因分析

主に社債等債券の償却により、与信コストが増加しました。

(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

連結

(単位 百万円)

エクスポージャー区分	平成19年度			平成20年度		
	損失額の実績値(注1,3)	損失額の推計値(注5)	比較	損失額の実績値(注2,3)	損失額の推計値(注5)	比較
事業法人向けエクスポージャー	38,099	56,232	18,133	39,405	51,784	12,379
ソブリン向けエクスポージャー	7	2,554	2,546	5	2,963	2,958
金融機関等向けエクスポージャー	—	404	404	3,220	208	△ 3,011
PD/LGD方式の株式等エクスポージャー(注4)	105	14	△ 90	31	22	△ 8
居住用不動産向けエクスポージャー	568	3,765	3,196	916	4,365	3,448
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0	351	350	0	355	354
その他リテール向けエクスポージャー	1,860	5,719	3,859	1,741	5,503	3,761
合計	40,641	69,041	28,400	45,320	65,203	19,882

単体

(単位 百万円)

エクスポージャー区分	平成19年度			平成20年度		
	損失額の実績値(注1,3)	損失額の推計値(注5)	比較	損失額の実績値(注2,3)	損失額の推計値(注5)	比較
事業法人向けエクスポージャー	38,099	56,252	18,153	39,405	51,809	12,404
ソブリン向けエクスポージャー	7	2,554	2,546	5	2,963	2,958
金融機関等向けエクスポージャー	—	404	404	3,220	208	△ 3,011
PD/LGD方式の株式等エクスポージャー(注4)	105	14	△ 90	31	22	△ 8
居住用不動産向けエクスポージャー	451	3,708	3,257	611	4,270	3,659
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0	351	350	0	355	354
その他リテール向けエクスポージャー	1,860	5,719	3,859	1,741	5,503	3,761
合計	40,524	69,005	28,481	45,015	65,134	20,118

(注1) 損失額の実績値は、平成20年3月期(平成19年度)を表示しております。

(注2) 損失額の実績値は、直前期に当る平成21年3月期(平成20年度)を表示しております。

(注3) 損失額の実績値は、要管理債権の一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、部分直接償却額、直接償却額、債権売却損額の合計額です。但し、社債等債券の場合には発行体の信用事由悪化に伴う償却を含みます。

(注4) PD/LGD方式の株式等エクスポージャーの損失額の実績値には価格変動リスクによる売却損や償却は含めておりません。

(注5) 損失額の推計値はEAD×PD×LGDにより算出しています。(デフォルト先を含みます)

5.信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

連結、単体

(単位 百万円)

区分	平成19年度			平成20年度		
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	適格金融資産担保	適格資産担保	保証
事業法人向けエクスポージャー	71,165	202,097	97,156	62,441	193,441	109,796
ソブリン向けエクスポージャー	10	—	800	10	—	1,000
金融機関等向けエクスポージャー	24,282	—	—	4,002	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	76,781	—	—	78,053
合計	95,457	202,097	174,738	66,453	193,441	188,850

6.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式

(2) グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)の合計額

連結、単体

(単位 百万円)

	平成19年度	平成20年度
	グロス再構築コストの額の合計額	グロス再構築コストの額の合計額
派生商品取引	8,823	9,193
長期決済期間取引	—	129
合計	8,823	9,323

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

連結、単体

(単位 百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	与信相当額		与信相当額	
派生商品取引	22,041		23,081	
(うち外国為替関連取引)	22,039		23,080	
(うち金利関連取引)	2		1	
長期決済期間取引	—		317	
合計	22,041		23,399	

(注1) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額
(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る)

該当ありません。

(5) 担保の種類別の額

該当ありません。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

該当ありません。

(7) 与信額の相当算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、
プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

7.証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

- ・原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成証券化取引に係る原資産の額並びに原資産の種類別内訳、エクスポージャーの主な内訳並びに主な原資産の種類別内訳
- ・原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びに主な原資産の種類別内訳

原資産の種類:中小企業向け貸出金

(単位 百万円)

銘柄名	件数	平成19年度		
		原資産合計額	三月以上延滞またはデフォルトした金額	今期発生した損失額
第1回コラボしがCLO	427	7,115	—	—
第2回コラボしがCLO	267	5,013	—	15
合計	694	12,128	—	15

(単位 百万円)

銘柄名	件数	平成20年度		
		原資産合計額	三月以上延滞またはデフォルトした金額	今期発生した損失額
第1回コラボしがCLO	410	3,437	—	—
第2回コラボしがCLO	256	3,233	13	4
合計	666	6,670	13	4

原資産の種類:リース料債権

(単位 百万円)

銘柄名	件数	平成20年度		
		原資産合計額	三月以上延滞またはデフォルトした金額	今期発生した損失額
第4回リース料債権	17	1	1	—
第5回リース料債権	153	47	0	0
第6回リース料債権	577	256	6	3
第7回リース料債権	412	452	2	4
第8回リース料債権	981	934	22	12
合計	2,140	1,692	33	21

(注1) 新リース会計適用に伴い、平成20年度に認識した証券化エクスポージャーの件数、金額を表示しております。

保有する証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

連結、単体

(単位 百万円)

原資産の種類	平成19年度	平成20年度
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
中小企業向け貸出金	6,726	4,052

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

連結、単体

(単位 百万円)

リスク・ウェイト区分	平成19年度		平成20年度	
	エクスポージャーの額	所要自己資本額	エクスポージャーの額	所要自己資本額
20%以下	6,726	53	4,052	31
20%超 35%以下	—	—	—	—
35%超 75%以下	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
425%	—	—	—	—
650%	—	—	—	—
合計	6,726	53	4,052	31

証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳

連結

(単位 百万円)

原資産の種類	平成19年度	平成20年度
	増加した自己資本に相当する額	増加した自己資本に相当する額
リース料債権	—	415

(注1)リース会計変更に伴い、平成20年度に認識した金額を表示しております。

単体

該当ありません。

自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

連結

(単位 百万円)

原資産の種類	平成19年度	平成20年度
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
中小企業向け貸出金	107	88
リース料債権	—	28

(注)リース会計変更に伴い、平成20年度に認識した金額を表示しております。

単体

(単位 百万円)

原資産の種類	平成19年度	平成20年度
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
中小企業向け貸出金	107	88
リース料債権	—	—

早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項

- ①早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額
該当ありません。
- ②銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額
該当ありません。
- ③投資家の保有にかかる証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額
該当ありません。

当期中に証券化を行ったエクスポージャーの概略(当期中に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む)

該当ありません。

証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

連結、単体

(単位 百万円)

原資産の種類	平成19年度		平成20年度	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
住宅ローン債権	81,446		76,532	

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

連結、単体

(単位 百万円)

リスク・ウェイト区分	平成19年度		平成20年度	
	エクスポージャーの額	所要自己資本額	エクスポージャーの額	所要自己資本額
20%以下	81,446	483	76,532	454
20%超 35%以下	—	—	—	—
35%超 75%以下	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
425%	—	—	—	—
650%	—	—	—	—
合計	81,446	483	76,532	454

自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額、時価及び貸借対照表計上額（上場株式その他これに類する出資等又は株式等エクスポージャーおよびそれ以外の出資等又は株式等エクスポージャー）

連結

(単位 百万円)

区分	平成19年度		平成20年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	153,241	153,241	98,750	98,750
それ以外の株式等エクスポージャー	4,226	4,226	4,524	4,524
合計	157,468	157,468	103,274	103,274

単体

(単位 百万円)

区分	平成19年度		平成20年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	153,038	153,038	98,654	98,654
それ以外の株式等エクスポージャー	3,633	3,633	3,958	3,958
合計	156,672	156,672	102,612	102,612

(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位 百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	連結	単体	連結	単体
売却損益額	11,939	11,939	△697	△697
償却額	△783	△699	△13,577	△13,552
合計	11,155	11,239	△14,275	△14,249

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位 百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	連結	単体	連結	単体
貸借対照表で認識され、かつ、 損益計算書で認識されない評価損益の額	60,655	60,548	25,004	24,984

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(5) 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号[第6条第1項第1号]の規定により補完的項目に算入した額

(単位 百万円)

	平成19年度		平成20年度	
	連結	単体	連結	単体
その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の4分の1相当額	27,294	27,246	11,251	11,243

(6) 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

連結

(単位 百万円)

区分	平成19年度		平成20年度	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
銀行保有の株式等	155,911		101,851	
うちグランドファーザリング適用の株式等	152,184		98,474	
連結子会社保有の株式等	1,557		1,423	
うちグランドファーザリング適用の株式等	1,553		1,422	
合計	157,468		103,274	

単体

(単位 百万円)

区分	平成19年度		平成20年度	
	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
銀行保有の株式等	156,672		102,612	
うちグランドファーザリング適用の株式等	152,945		99,235	

(注1) グランドファーザリング適用の株式等とは、自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等を示しております。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位 百万円)

項目	平成19年度		平成20年度	
	連結	単体	連結	単体
みなし計算	113,773	114,619	28,833	29,540

(注1) みなし計算については、主に外部に運用委託しておりますファンド(投資信託等)で構成されております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

金利ショックに対する経済的価値増減額

連結、単体

(単位 百万円)

	平成19年度		平成20年度		(旧基準)
	連結	単体	連結	単体	
経済的価値減少額	29,220		13,684		41,152
うち円貨	26,454		10,697		39,080

(注1) 通貨別の資産あるいは負債に占める割合が5%以上の通貨は、円貨のみです。

(注2) 金利リスク量の計測対象は、全ての銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引としております。その際、金利不感応資産・負債については、その調達・運用資金が固定化されるとの考え方から、10年相当の金利リスクと認識してリスク量を算出しております。

(注3) 連結子会社が保有する金利リスクについては、単体に対する影響が軽微であることから、金利リスク量算出の対象外としております。

(注4) 平成20年度よりコア預金の取扱いに関しては内部モデルを採用、当行の預金データに基づき計測されるコア預金を各期間帯に割り振ることにより、リスク量を算出しております。

【ご参考:アウトライヤー比率】

パーゼルIIにおける「バンキング勘定の金利リスク量」(アウトライヤー基準)に基づくアウトライヤー比率は以下の通りです。

(単位 %)

	平成19年度	平成20年度	(旧基準)
アウトライヤー比率	12.17	5.92	17.81

アウトライヤー基準とは、ストレス的な金利変動シナリオを想定した場合に、銀行勘定が被る経済的損失額を算出し、これと自己資本(Tier1+Tier2)を比較し、その比率が20%を超える場合「アウトライヤー銀行」と定義されます。当行では、アウトライヤー比率算出にあたって、平成20年度よりコア預金の取扱いに関して内部モデルを採用するとともに標準的な金利ショック幅をパーセンタイル値から上下200bpへ変更しております。

バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)の開示

定性的な開示事項	定量的な開示事項
連結の範囲に関する事項…………… 1	規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と 所要自己資本を下回った額の総額…………… 11
自己資本調達手段の概要…………… 2	自己資本の構成に関する事項…………… 11
自己資本の充実度に関する評価方法の概要…………… 2	自己資本の充実度に関する事項…………… 13
信用リスクに関する事項…………… 3	信用リスクに関する事項…………… 13
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針 および手続の概要…………… 7	信用リスク削減手法に関する事項…………… 21
派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手の リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要…………… 8	派生商品取引および長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項…………… 21
証券化エクスポージャーに関する事項…………… 8	証券化エクスポージャーに関する事項…………… 22
マーケット・リスクに関する事項…………… 9	銀行勘定における出資等又は 株式等エクスポージャーに関する事項…………… 24
オペレーショナル・リスクに関する事項…………… 9	信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャーの額…………… 25
株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針 および手続の概要…………… 10	銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが 内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は 経済的価値の増減額…………… 25
銀行勘定における金利リスクに関する事項…………… 10	



発行 平成21年7月

編集 滋賀銀行 総合企画部広報室 〒520-8686 大津市浜町1番38号 電話077(521)2202

ホームページアドレス <http://www.shigagin.com>